設計変更　理由書

神戸市

工　事　名	東灘芦屋線電線共同溝整備他工事（その３）

設計変更後の工事概要

東側　工事延長 L=360m
電線共同溝工　一式、舗装工　一式、自転車道設置工　一式

西側　工事延長 L=440m
電線共同溝工　一式、舗装工　一式、自転車道設置工　一式

契約変更の理由

令和５年３月公共工事設計労務の運用に係る特例措置に伴い、請負代金額の変更を行うため。